

# 産業プラザは令和2年4月から 敷地内禁煙となります



改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例により、  
受動喫煙による健康影響を未然に防止するため、

2020年4月から敷地内禁煙になります。

※当施設では、屋外に喫煙所を設ける予定はございません。  
敷地内禁煙にご協力をお願いいたします。

大田区産業プラザ施設管理者